（証券コード　6038）
平成27年９月10日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿二丁目６番１号
株式会社イード
代表取締役　　宮　川　　洋

第16回　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。
さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年９月28日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送ください。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年９月29日（火曜日）午前10：30（開場：午前10：00）
２．場　　所　　東京都新宿区西新宿四丁目15番３号
住友不動産西新宿ビル３号館８階
ベルサール西新宿ＲＯＯＭ４
開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。
３．目的事項
報告事項　　第16期（平成26年７月１日から平成27年６月30日まで）の事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役１名選任の件
４．その他の事項
次の事項につきましては、法令並びに当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.iid.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。（午前10時受付開始）また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎当日ご出席の方へのお土産等のご用意はございません。予めご了承ください。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主１名を代理人として委任する場合に限られます。なお、同代理人は、本人の議決権行使書用紙に加え代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.iid.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融政策を背景に、企業収益や個人消費の動きに改善が見られるなど国内景気はゆるやかな回復基調をたどりましたが、新興国経済の減速懸念など海外経済の不安定要素も高まり、先行きは不透明な状況が継続しております。

当社グループのコンテンツマーケティングプラットフォーム事業（CMP事業）が属するインターネット広告市場につきましては、「2014年　日本の広告費」（株式会社電通）によると平成26年のインターネット広告費（媒体費のみ）は8,245億円（前年比114.5%）となりました。このうち、運用型広告費は5,106億円（同123.9%）となり、運用型広告費が大きく伸びた背景には、DSP（広告主側からみた広告効果の最大化を支援するシステム）やSSP（媒体社側からみた広告効率の最大化を支援するシステム）などの普及・拡大により、各サイトが持つ広告在庫を広告主側に活用してもらいやすい環境が整ったことが挙げられます。

こうした環境の下、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は3,706,282千円（前期比115.6%）、営業利益は500,725千円（前期比112.1%）、経常利益は505,507千円（前期比112.9%）、当期純利益は321,572千円（前期比122.9%）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①　コンテンツマーケティングプラットフォーム事業（CMP事業）

CMP事業におきましては、当連結会計年度ではM&Aによる事業買収や新規の事業開発などにより10のWebメディアを追加し事業拡大を図っております。そのうち、当第４四半期では、株式会社絵本ナビを子会社化したことを含め、６つのWebメディアを追加しました。また、「iid-CMP」（※１）の提供を開始したオウンド・メディアは当連結会計年度では４サイト追加となりました。

既存事業も順調に成長しており、前連結会計年度までに運営を開始している30のWebメディアについては、月間平均PVは前期比で20.5%増となりました。また当連結会計年度に新たに追加となった10のWebメディアも含めたイードグループ全体での月間平均PVは前期比で35.3%増となりました。

PV数が増加したことで運用型広告売上を中心にCMP事業の中心であるパフォーマンス広告売上が増加し、その結果、当セグメント売上高は2,877,255千円（前期比131.4％）、セグメント利益（営業利益）は469,882千円（前期比125.2％）となりました。

② コンテンツマーケティングソリューション事業（CMS事業）

CMS事業につきましてはリサーチソリューションは従来からの顧客企業が調査費用削減を行っており、受注件数が前期比79.8％と減少しました。また、ECソリューションは当連結会計年度の受注件数は前期比96.7％と微減ではありますが、単価が前期比76.5％と大きく減少となりました。

以上の結果、当セグメント売上高は829,026千円（前期比81.5％）、セグメント利益（営業利益）は30,842千円（前期比43.7％）となりました。

※１ 「iid-CMP」：iid Content Marketing Platformの略であり、当社グループが独自に開発したWebメディア及びコンテンツを管理・配信するためのシステム

（２）設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は63,508千円で、その主なものは自社サービスの改修及びアプリ開発等によるものです。

（３）資金調達の状況

平成27年３月24日に東京証券取引所マザーズへ上場し、公募増資により446,936千円の資金調達を実施いたしました。

（４）財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況の推移　（単位：千円）

区分＼期別	第13期 自 平成23年７月１日 至 平成24年６月30日	第14期 自 平成24年７月１日 至 平成25年６月30日	第15期 自 平成25年７月１日 至 平成26年６月30日	第16期 自 平成26年７月１日 至 平成27年６月30日
売上高	―	2,511,758	3,206,592	3,706,282
経常利益	―	342,094	447,902	505,507
当期純利益	―	187,642	261,623	321,572
１株当たり当期純利益	―	43円12銭	59円55銭	70円62銭
総資産	―	2,138,831	2,968,005	4,121,216
純資産	―	1,764,027	2,026,951	2,874,468
１株当たり純資産	―	400円03銭	460円11銭	586円90銭

（注）１．当社は第14期より連結計算書類を作成しております。
２．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算定しております。
３．１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産は、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用して算出しております。
４．当社は、平成26年12月５日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

②　当社の財産及び損益の状況の推移　（単位：千円）

区分＼期別	第13期 自 平成23年７月１日 至 平成24年６月30日	第14期 自 平成24年７月１日 至 平成25年６月30日	第15期 自 平成25年７月１日 至 平成26年６月30日	第16期 自 平成26年７月１日 至 平成27年６月30日
売上高	2,073,519	2,256,766	2,872,083	3,239,749
経常利益	306,846	337,025	455,571	492,671
当期純利益	173,035	183,926	263,894	318,981
１株当たり当期純利益	4,015円41銭	42円27銭	60円07銭	70円05銭
総資産	1,835,378	2,034,593	2,539,120	3,326,066
純資産	1,503,770	1,721,657	1,985,551	2,805,680
１株当たり純資産	34,895円94銭	391円80銭	451円87銭	575円90銭

（注）１．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算定しております。
２．１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産は、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用して算出しております。
３．当社は、平成26年12月５日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

（５）対処すべき課題

当社グループはコンテンツマーケティング企業としての地位を確立するために「iid-CMP」をビジネスの基盤となるプラットフォームとして位置付け、顧客に対してマーケティングサービス、データ・コンテンツ、リサーチソリューション、ECソリューションを提供しています。今後につきましては、メディアジャンルの拡大、Webメディアの増加による更なるCMP事業の拡大に加え、CMS事業の安定的な収益基盤の確保が重要であると認識しています。当社グループは以上の内容を踏まえて、以下の点に取り組んでまいります。

１．M&AによるWebメディア、コンテンツの取得

これまで当社グループはM&Aにより事業を取得しCMP事業を中心として事業を拡大してまいりました。M&Aの案件情報は、M&A専門の企業や、金融系会社、証券会社等の当社グループ独自のネットワーク網から情報を入手したあと、経営企画チームのデューデリジェンスにて様々な角度から検討を行っています。当社グループとしてはこれまで以上にM&Aによる取得事業の対象業種幅を広げ、より多くの多様なユーザーを獲得し、マーケティングサービスを提供する顧客企業を増やすことで事業の拡大を図ってまいります。また、検討態勢を整える一方、社内の受け入れ体制としても、事業移管後の取引先との調整、「iid-CMP」へのシステム移行、社員の転籍等がスムーズに行えるよう整備を進め、当社グループのパフォーマンス広告売上等の主要マーケティングサービス手法を取り入れるべく従業員への教育も積極的に行ってまいります。

２．出版事業の再生

当社グループはインターネット上にてサービスを展開している事業に対してこれまでM&Aを実施してまいりました。しかし、昨今はM&Aの際に競合企業が多数存在し、当社グループが想定する適正価格では取得できないことが発生しております。よってこれからは、競合企業があまり存在していない雑誌、書籍のコンテンツも対象として範囲を広げてまいります。雑誌、書籍の中には、データベース化されていない有効なコンテンツが数多く存在しております。これらをデータベース化し、当社グループのコンテンツ運営ノウハウにより新たなインターネット上のコンテンツとして再生を図る事業を行ってまいります。

３．オウンド・メディア事業の拡大

当社グループは「iid-CMP」を利用したメディア運営のノウハウをサービス化し、これを他社に提供することでその企業の「オウンド・メディア」を共同で開発する事業を展開しております。「メディアに露出する」という従来型の広告手法に変えて、「オウンド・メディアを開発し、顧客との直接的な接点を持つ」という手法を採用する企業が増加傾向にある背景を受け、より積極的に今後も営業活動を展開してまいります。また、当社グループのメディア運営ノウハウをオウンド・メディアに反映させるために、開発部門の体制強化も行ってまいります。

４．Webメディア運営企業としての報道倫理の維持

当社グループのWebメディアは１メディアで１日に平均30本から50本のニュース記事を配信していますが、その中には社会的に影響力の高い情報が含まれたものもあります。当社グループは正確性、公平性等を守りWebメディアとしての信頼性を強化するために常に報道倫理を維持し、取材、編集業務を行ってまいります。また記事の盗用等が起こらないよう「iid-CMP」の中にチェックシステムを導入する等、事前確認策にも積極的に取り組んでまいります。

５．エンジニアの採用強化

当社グループは、CMP事業、CMS事業共にインターネット上にて様々なサービスを提供しています。現在、当社グループが属するインターネット業界は、オープンソースのアプリケーションやクラウドコンピューティングなどによって、資金のリスクなくWebメディア、コンテンツを立ち上げることができ、一個人でもアイデアが良くユーザーに受け入れられることができれば一気にサービスを拡大させることができる環境となっています。そのため、新しいアイデアを即具現化し、サービスとして提供を行い、ユーザーの評価を受けていくことが企業、個人を含めた他のサービス提供者との差別化に繋がっていくと考えています。これらのことを実現するためには、自らサービスを作ることができるエンジニアの存在が重要であり、そのような優秀なエンジニアを多く抱えることが当社グループの事業拡大には不可欠となっております。優秀なエンジニアを採用していくために、企業としての採用競争力を強化し、エンジニアが高いモチベーションで働いていける環境や人事制度の整備・運用を進めてまいります。

６．スマートフォンからのアクセスを重視した対応

当社グループの各Webメディア、コンテンツはスマートフォンからアクセスするユーザーが年々増加しており、スマートフォンのPV割合の方がパソコンと比べて高いメディアジャンルも多くなってきています。このようにスマートフォンのPV数が増大するに従って、CMP事業の中でも主要な売上であるパフォーマンス広告売上もスマートフォン割合が高くなってきています。当社グループでは各Webメディア、コンテンツをiPhoneやAndroid端末などのスマートフォンに最適化させて高速に表示させるためにエンジニアリソースを「iid-CMP」へ投入するなど、今後もさらにスマートフォン向けの対策を積極的に行ってまいります。

７．海外ポータルサイトへのニュース配信

当社グループはCMP事業のWebメディアが日々配信するニュース記事を一つのコンテンツとして捉え、積極的にニュース配信ビジネスを拡大してまいりました。国内では延べ142サイト（平成27年６月現在）に提供しております。今後は海外でも読者（ユーザー）を獲得できる日本の情報、例えば東南アジア圏での日本車、バイクの情報やヨーロッパや東南アジア圏でのアニメ情報等を、その国のポータルサイトへ提供する事業も展開してまいります。国内と同様にニュース記事の配信によってそのジャンルに興味のあるユーザーを多数獲得し、そのユーザーに対してマーケティング活動を行いたい企業に対して当社グループのマーケティングサービスを提供してまいります。また、それらの企業に、CMS事業の中でも特に定性調査、定量調査等のリサーチソリューションを提供し収益基盤の強化を図ってまいります。

８．ECソリューションでの製品力強化

CMS事業のECソリューションは、主力製品であるECシステム「marbleASP」により事業を展開しております。今後もさらにEC市場拡大が見込まれる中で、事業を拡大していくためには販売体制の強化が重要と認識しており、今後販路拡大を図ってまいります。また、市場での製品優位性を高めるための機能の向上が不可欠であるという認識からエンジニアや提案型営業の積極的な採用を実施することで人材の確保に努めると同時に、能力を向上させるための研修の実施と評価制度の充実により、人員の能力を最大限に発揮させる仕組みを確立してまいります。

9．リサーチソリューションでの新しいビジネスモデルの開発

CMS事業のリサーチソリューションでは、従来から取り組んでいる商品デザイン、ユーザビリティ系の調査・コンサルを中心としたHCD（人間中心設計）調査に加え、CMP事業のメディアとの連携によりユーザーの投票を集計し様々なジャンルでの順位を発表するアワードビジネスなどにも積極的に取り組んでおります。ただし、本ソリューションは労働集約的なビジネスであり、特にHCD（人間中心設計）調査は類似企業が少ないため、受注分の業務について自社で全てを供給する人材を確保する必要があります。このため、事業規模の拡大計画に合わせて、人件費が確実に増える一方で、景気の変動で急に需要が縮小するリスクがあり、結果として大きな損失を出す可能性があります。このため、営業面では、受注先を多業種に展開し、特定業種の好不況の影響を受けづらくする他、既存案件の長期継続と営業力の強化による見込み案件の絶対数の確保を行うことで、リスク分散を行っていきます。一方、運用面では、プロセスの標準化・システム化を推進し、労働集約度を下げる他、生産性と品質の向上を通して契約の安定継続につながる顧客満足度の向上を実現してまいります。

10．システムの安定性の確保

当社グループは、CMP事業、CMS事業共にインターネット上にて様々なサービスを提供しているため、安定した事業運営を行うにあたり、サーバーや負荷分散装置等のシステム設備の強化が必要不可欠です。M&Aで取得した新規Webメディア、コンテンツによるアクセス数の増加を考慮し、継続的かつ適時適切な設備投資を行うことでシステムの安定性確保に取り組んでまいります。

11．経営管理体制及び情報管理体制の強化

当社グループは、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかにかつ柔軟に対応できる組織を運営するため、M&A時のデューデリジェンス能力向上など、経営管理体制の更なる強化に努めてまいります。同時に企業価値の継続的向上のため、内部統制をより強化し、法令遵守の徹底を図ってまいります。

また、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しております。個人情報等の機密情報について、従来より社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備を行っておりますが、今後も引き続き情報管理の徹底及び体制の強化を図ってまいります。

（６）重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　子会社の状況

名　　称	資本金	出資比率 (議決権比率)	主要な事業内容
Interface in Design, Inc.	US$ 780,000	100.0%	海外における市場調査
株式会社エンファクトリー	10,000千円	93.0%	専門家マッチング事業、オンラインショッピング事業
株式会社泰文堂	10,000千円	70.0%	図書の出版・販売、取次販売事業
株式会社絵本ナビ	202,000千円	50.1%	メディア事業、マーケティング支援事業、コマース事業

③　重要な企業結合等の状況

当社は、平成27年５月31日付で株式会社絵本ナビの発行済株式の総数：48,700株のうち24,400株を取得し、当社子会社といたしました。詳細は以下のとおりです。

商　　号	株式会社絵本ナビ
代 表 者	金柿 秀幸
本店所在地	東京都渋谷区
決 算 期	６月
取得価額	342百万円　（所有株式数：24,400株、持株比率：50.1%）
主要株主	金柿　秀幸、電通デジタル投資事業有限責任組合ほか
事業内容	メディア事業・マーケティング支援事業・コマース事業

（７）主要な事業内容（平成27年６月30日現在）

当社グループは、コンテンツマーケティング企業としての地位を確立するために、顧客に対してマーケティングサービスとデータ・コンテンツを提供するコンテンツマーケティングプラットフォーム事業（CMP事業）と、顧客に対してリサーチソリューションとメディアコマースを提供するコンテンツマーケティングソリューション事業（CMS事業）を主な事業としております。

（８）主要な営業所の状況（平成27年６月30日現在）

当社	本社	東京都新宿区
子会社	Interface in Design, Inc.	米国カリフォルニア州
	株式会社エンファクトリー	東京都渋谷区
	株式会社泰文堂	東京都港区
	株式会社絵本ナビ	東京都渋谷区

（９）従業員の状況（平成27年６月30日現在）

①　企業集団の状況

セグメントの名称	従業員数(名)
コンテンツマーケティングプラットフォーム事業	142(27)
コンテンツマーケティングソリューション事業	27(7)
全社（共通）	16(0)
合計	185(34)

（注）１．従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
２．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（１日８時間換算）であります。
３．臨時従業員には、アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。
４．全社（共通）は、主に管理部門に所属する従業員であります。

②　当社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
138(21)	35.0	5.3	4,767

セグメントの名称	従業員数(名)
コンテンツマーケティングプラットフォーム事業	96(17)
コンテンツマーケティングソリューション事業	26(4)
全社（共通）	16(0)
合計	138(21)

（注）１．従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
２．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（１日８時間換算）であります。
３．臨時従業員には、アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。
４．全社（共通）は、主に管理部門に所属する従業員であります。

(10) 主要な借入先（平成27年６月30日現在）

特記すべき事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成27年６月30日現在）

（１）発行可能株式総数　　8,000,000株

（２）発行済株式の総数　　4,871,800株

（３）株主数　　1,817名

（４）大株主の状況（上位11名）

	株　主　名	持株数	持株比率
1	株式会社三越伊勢丹ホールディングス	653,100株	13.40%
2	エキサイト株式会社	640,000株	13.13%
3	株式会社マイナビ	400,000株	8.21%
4	インスパイア・テクノロジー・イノベーション・ファンド 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社インスパイア・インベストメント	323,800株	6.64%
5	株式会社博報堂ＤＹメディアパートナーズ	(注) 241,000株	4.94%
6	Globis Fund III, L. P. General Partner Globis FundIII (GP) Co., Ltd.	(注) 216,000株	4.43%
7	電通デジタル投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社電通デジタル・ホールディングス	200,000株	4.10%
8	BNYM SA／NV FOR BNYMCLIENT ACCOUNT MPCSJAPAN	199,200株	4.08%
9	ドコモ・イノベーションファンド投資事業組合 業務執行組合員 株式会社ＮＴＴドコモ・ベンチャーズ	181,500株	3.72%
10	宮川　洋	122,000株	2.50%
10	工木　大造	122,000株	2.50%

（注）　株式会社博報堂ＤＹメディアパートナーズより、平成27年７月24日付でGlobis Fund III, L.P.及びGlobis Fund III (B), L.P.との間で株式譲渡契約を締結し、同日付で各ファンドが保有する当社株式276,700株（それぞれ、216,000株、60,700株）の株式を取得した旨のの開示がありました。本件株式譲渡による変更後の株式数及び持株比率は次のとおりであります。

株式会社博報堂ＤＹメディアパートナーズ（第３位）　517,700株　10.62%

Globis Fund III, L. P. General Partner Globis FudIII (GP) Co., Ltd.　0株　0%

３．新株予約権等に関する事項（平成27年６月30日現在）

（１）当事業年度末日における新株予約権等の状況

	第１回新株予約権	第３回新株予約権	第４回Ｂプラン 新株予約権
発行決議日	平成18年３月28日	平成19年７月31日	平成24年７月25日
新株予約権の数	40個	196個	1,903個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　16,000株 （新株予約権１個につき400株）	普通株式　19,600株 （新株予約権１個につき100株）	普通株式　190,300株 （新株予約権１個につき100株）
発行価額	無償	無償	無償
行使価額	375円	500円	380円
行使期間	平成20年４月１日から 平成28年３月25日まで	平成21年８月１日から 平成29年３月１日まで	平成26年７月26日から 平成34年７月24日まで
主な行使の条件	※１	※１	※１

	第５回新株予約権	第６回新株予約権
発行決議日	平成25年６月20日	平成26年９月26日
新株予約権の数	537個	286個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　53,700株 （新株予約権１個につき100株）	普通株式　28,600株 （新株予約権１個につき100株）
発行価額	無償	無償
行使価額	400円	520円
行使期間	平成27年７月１日から 平成35年６月15日まで	平成28年11月１日から 平成36年９月15日まで
主な行使条件	※１	※１

（注）平成18年９月21日付で普通株式１株につき４株、また平成26年12月５日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行いましたので、これによる調整後の株式の数及び行使価額で記載しております。

※１：新株予約権の行使時において、当社、当社親会社もしくは当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。その他の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

（２）当事業年度末日における当社役員の保有状況

区　　分	名　　称	個数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	第１回新株予約権	3個	１名
	第４回Ｂプラン新株予約権	700個	３名
	第５回新株予約権	230個	３名
	第６回新株予約権	90個	２名
監査役 （社外監査役を除く）	第３回新株予約権	23個	１名

（３）当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

当事業年度中に交付した新株予約権等は（１）に記載の第６回新株予約権のとおりであります。

第６回新株予約権のうち当社従業員、当社子会社役員及び従業員への交付状況

	個数	交付者数
当社従業員 （当社役員を兼ねている者を除く）	176個	46名
当社子会社役員及び従業員 （当社役員及び当社従業員を兼ねている者を除く）	20個	4名

4．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	宮　川　　洋	
取　締　役	工　木　大　造	管理本部本部長
取　締　役	須　田　　亨	リサーチ事業本部本部長
取　締　役	白　井　俊　徳	株式会社三越伊勢丹ホールディングス　執行役員
取　締　役	今　川　　聖	エキサイト株式会社　代表取締役社長
取　締　役	大和田　廣　樹	株式会社ブロードバンドタワー　取締役
常勤監査役	山　中　純　雄	
監　査　役	岡　田　智　雄	
監　査　役	安　達　美　雄	

（注）1．取締役白井俊徳氏、今川聖氏、大和田廣樹氏は、社外取締役であります。
2．監査役岡田智雄氏、安達美雄氏は、社外監査役であります。
3．監査役安達美雄氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

（2）当事業年度中の取締役及び監査役の異動

①　就任

平成26年12月５日開催の臨時株主総会において、宮川洋氏、工木大造氏、須田亨氏、白井俊徳氏、今川聖氏、大和田廣樹氏の６名が取締役に、山中純雄氏、岡田智雄氏、安達美雄氏の３名が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。当該臨時株主総会において、定款の株式譲渡制限の削除が決議されたことにより任期満了となったための取締役及び監査役の選任です。

②　退任

平成26年９月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって、仮屋薗聡一氏、井出啓介氏、高槻亮輔氏、安達俊久氏はそれぞれ辞任いたしました。

（３）取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬の額	摘　　要
取締役 （うち社外取締役）	４名 （１名）	41,116千円 (3,600千円)	―
監 査 役 （うち社外監査役）	３名 （２名）	9,800千円 (4,800千円)	―
計	７名	50,916千円	―

（注）期末日現在の取締役の人数は６名であります。上記人員と相違しているのは、無報酬の社外取締役２名が在任しているためであります。

（４）社外役員に関する事項

①　社外役員の重要な兼職先との関係

・社外取締役白井俊徳氏は、株式会社三越伊勢丹ホールディングスの執行役員であります。同社は当社の主要株主であります。

・社外取締役今川聖氏は、エキサイト株式会社の代表取締役社長であります。同社は当社の主要株主であります。

・社外取締役大和田廣樹氏は、株式会社ブロードバンドタワーの取締役であります。同社と当社とは役務提供等の取引関係があります。

②　当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
社外取締役	白　井　俊　徳	就任後の当事業年度開催の取締役会11回のうち９回（82%）に出席し、必要に応じ、幅広い企業経営の経験から適宜発言を行っております。
	今　川　　聖	就任後の当事業年度開催の取締役会11回のうち11回（100%）に出席し、必要に応じ、幅広い企業経営の経験から適宜発言を行っております。
	大和田　廣　樹	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回（100%）に出席し、必要に応じ、幅広い企業経営の経験から適宜発言を行っております。
社外監査役	岡　田　智　雄	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回（100%）、監査役会14回のうち14回（100%）に出席し、必要に応じ、社外監査役の立場から発言を行っております。
	安　達　美　雄	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回（94%）、監査役会14回のうち13回（93%）に出席し、必要に応じ、社外監査役の立場から発言を行っております。

③　責任限定契約の内容の概要

取締役白井俊徳氏、今川聖氏、大和田廣樹氏、監査役岡田智雄氏及び安達美雄氏と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

５．会計監査人の状況

（１）会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（２）会計監査人に対する報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000千円

（注）１．監査法人との監査や契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分していないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査や計画における監査時間、要員配置などを確認し、検討した結果、監査報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

（３）非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、上場申請に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

（４）責任限定契約

該当事項はありません。

（５）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制の整備及び当該体制の運用状況に関する事項

当社は業務の適正性を確保するための体制として、平成18年８月24日開催の取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定めた以降、適宜改訂を行っております。その概要は以下の通りです。現在の体制の整備の概要は以下のとおりです。

なお、当社では当該体制の整備及び運用状況について定期的に検証を行っており、内部監査等の検証によって判明した問題点・課題事項等については、都度是正措置を行い、適切な運用に努めております。また、当事業年度においては、内部監査等による子会社を含めた検証のほか、当社グループ内の法令順守及びリスク管理意識の向上のため、コンプライアンスに関する社内研修を実施したほか、外部専門家講師を招いたリスク管理等に関する勉強会等を開催し、当社グループ役職員への周知徹底に努めました。

（１）取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 代表取締役及び担当役員が、当社及び当社グループ会社（以下、「当社グループ」という）に対し、企業活動における法令順守及び社会倫理の遵守を周知徹底する

② 「コンプライアンス・内部通報窓口規程」により、コンプライアンスに対する基本的方針を定め、コンプライアンス違反行為に対しては当社グループ取締役及び使用人（以下、「当社グループ役職員等」という）が直接通報できる窓口を設け、当社グループ役職員等におけるコンプライアンスの周知徹底を図り、企業の健全な内部体制を構築する

③ コンプライアンス上、重要性の高いものは取締役会及び監査役へ報告する

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 経営会議議事録、取締役会議事録、株主総会議事録、その他職務執行に係る情報を文書（電子的記録を含む）により保存する

② 文書の対象、保存期間その他の管理体制については法令によるもののほか、当社文書管理規程、情報セキュリティ管理規程及びこれらに付随するガイドライン等による

③ 監査役または取締役が求めたときは、代表取締役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供する

④ 当該規程等を改定する場合には、規程管理規程に基づき行うこととし、取締役会または経営会議において承認を得るものとする

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに経営会議・取締役会、監査役に当該事実を報告するとともに、緊急リスク対策委員会を設置する等、適切な対策を講じる

② 個人情報の管理・取扱については、プライバシーマーク更新に伴い再整備する個人情報保護規程及び関連規程に従い、適切な対応を行うと同時に従業員教育も行う

③ 危機管理規程に基づく対応の新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、取締役主導のもと、規程・マニュアル・ガイドライン等を制定、従業員教育の実施等、管理体制を構築する

④ 経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、必要に応じて弁護士、公認会計士など外部専門家の助言を受け、関係部門において分析及び対策を検討する

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社規程に基づき、取締役会を月１回定時に開催するほか、迅速な意思決定を行うため必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、常勤取締役で構成する経営会議を原則として毎週開催し、各種案件や業務遂行について審議・意思決定を行う

② 毎事業年度末に翌事業年度の各事業部、子会社及び当社グループ全体の予算を策定後取締役会で承認し、これを役職員が共有するとともに、当社管理部門が月次・四半期ごとの予算・実績管理、進捗管理を行い、各責任者が結果報告並びに要因の分析を行う

③ 「職務権限規程」に基づき、権限を明確にするとともに、権限委譲を図る

（5）当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① グループ会社管理規程に基づき、当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行う

② 当社内部監査人は、子会社を含めた内部監査を実施し、当社グループの内部統制の運営状況の把握及び改善策の指導、実施を行う

③ 当社監査役は、当社グループの業務の適正を確保するために必要な監査を行う

（6）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 当社の現状を勘案し、当面特定の監査役補助使用人を設置しないが、監査役が必要と認めた場合は、使用人を監査役の補助にあたらせることとする。この場合、監査役はあらかじめ取締役に通知する

② 使用人の監査役補助業務遂行について、取締役はその独立性について、自らも認識するとともに関係者に徹底させる

（7）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

① 取締役は監査役に対し下記の事項を報告する
- ・経営会議に付議された重要案件
- ・当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実
- ・毎月の経営状況として重要な事項
- ・上記のほか監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

② 当社グループ役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び重大な法令･定款違反に関する事実を発見した場合は、当社監査役に直接報告することができるものとする

③ 監査役へ報告したことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、報告者を保護する

（8）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は必要に応じて、取締役に対して必要な調査・報告等を要請することができる

② 監査役は経営会議ほか重要な会議に出席することができる

③ 監査役は必要に応じて内部監査に立ち会うことができる

④ 監査役が職務執行に要する費用について当社に請求した場合、職務執行に必要ではないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きにより当社が負担する

（9）財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制の基本方針を定め、毎事業年度末日を基準日とした内部統制報告書を経営者の指示により、内部監査担当部署が作成し、内部統制の整備及び運用を行う

（10）反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力との関係遮断の基本方針を定め、当社グループ役職員等に周知徹底するとともに、反社会的勢力への対応部署を設置し、警察等の外部機関との協力体制を維持強化する

② 不当要求対応マニュアル等を使った当社グループ役職員に対する社内教育を実施し、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当要求を毅然として拒否する体制とする

7．剰余金の配当等の決定に関する基本方針、利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は株主に対する利益配分を経営の最重要課題として捉え、将来の事業展開と経営基盤の強化を図るための内部留保資金を確保しつつ、配当を行うことを基本方針としております。

このことから、経営成績及び財政状態を勘案し、内部留保の充実を図るため設立以来現在に至るまで利益配当を実施しておりません。内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく方針であります。

また、中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年１回を基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

今後につきましては、各事業年度の財政状態及び経営成績を勘案しながら、株主への利益還元を検討していく予定ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

本事業報告中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**3,003,349**	**流動負債**	**1,095,610**
現金及び預金	1,848,886	買掛金	498,160
受取手形及び売掛金	989,006	電子記録債務	61,225
商品及び製品	51,081	未払金	97,461
仕掛品	18,465	未払法人税等	69,690
原材料及び貯蔵品	2,764	賞与引当金	12,674
繰延税金資産	23,702	ポイント引当金	11,989
前渡金	6,216	返品調整引当金	44,262
その他	77,241	その他	300,148
貸倒引当金	△14,015	**固定負債**	**151,137**
固定資産	**1,117,866**	長期借入金	69,227
有形固定資産	**85,679**	役員退職慰労引当金	114
建物	54,786	資産除去債務	28,205
減価償却累計額	△10,430	その他	53,590
建物（純額）	44,355		
工具、器具及び備品	201,968	**負債合計**	**1,246,748**
減価償却累計額	△169,669	（純資産の部）	
工具、器具及び備品（純額）	32,299	**株主資本**	**2,850,854**
その他	11,653	資本金	843,887
減価償却累計額	△2,628	資本剰余金	885,921
その他（純額）	9,024	利益剰余金	1,121,046
無形固定資産	**702,318**	**その他の包括利益累計額**	**8,387**
のれん	491,938	為替換算調整勘定	8,387
その他	210,379	**少数株主持分**	**15,226**
投資その他の資産	**329,869**		
投資有価証券	156,495		
繰延税金資産	68,022		
その他	112,441		
貸倒引当金	△7,090	**純資産合計**	**2,874,468**
資産合計	**4,121,216**	**負債及び純資産合計**	**4,121,216**

連結損益計算書

（自　平成26年７月１日
至　平成27年６月30日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		3,706,282
売上原価		1,916,654
売上総利益		**1,789,627**
販売費及び一般管理費		1,288,902
営業利益		**500,725**
営業外収益		
受取利息	302	
受取配当金	10	
ポイント引当金戻入額	24,371	
その他	417	25,102
営業外費用		
支払利息	275	
為替差損	591	
株式公開費用	17,170	
その他	2,281	20,320
経常利益		**505,507**
特別利益		
関係会社株式売却益	3,688	3,688
税金等調整前当期純利益		**509,195**
法人税、住民税及び事業税	148,167	
法人税等調整額	34,776	182,944
少数株主損益調整前当期純利益		**326,251**
少数株主利益		4,679
当期純利益		**321,572**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年７月１日
至　平成27年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	595,025	634,232	799,473	△1,037	2,027,693
当期変動額					
新株の発行	223,468	223,468			446,936
新株の発行（新株予約権の行使）	25,394	25,394			50,788
自己株式の処分		2,826		1,037	3,864
当期純利益			321,572		321,572
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	248,862	251,688	321,572	1,037	823,160
当期末残高	843,887	885,921	1,121,046	－	2,850,854

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△6,384	△6,384	440	5,201	2,026,951
当期変動額					
新株の発行					446,936
新株の発行（新株予約権の行使）					50,788
自己株式の処分					3,864
当期純利益					321,572
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,771	14,771	△440	10,024	24,356
当期変動額合計	14,771	14,771	△440	10,024	847,516
当期末残高	8,387	8,387	－	15,226	2,874,468

本連結計算書類中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成27年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,240,123**	**流動負債**	**468,474**
現金及び預金	1,583,214	買掛金	96,723
受取手形	22,995	電子記録債務	61,225
売掛金	517,803	未払金	70,972
商品及び製品	1,013	未払費用	31,413
仕掛品	18,286	未払法人税等	65,811
原材料及び貯蔵品	605	前受金	33,516
前渡金	6,084	ポイント引当金	4,074
前払費用	40,571	返品調整引当金	44,262
短期貸付金	20,600	預り金	8,052
繰延税金資産	23,702	リース債務	2,510
その他	18,186	その他	49,910
貸倒引当金	△12,940	**固定負債**	**51,910**
固定資産	**1,085,942**	長期未払金	16,262
有形固定資産	**79,885**	役員退職慰労引当金	114
建物	53,936	資産除去債務	28,205
減価償却累計額	△9,765	リース債務	7,328
建物（純額）	44,171		
工具、器具及び備品	173,533		
減価償却累計額	△146,844	**負債合計**	**520,385**
工具、器具及び備品(純額)	26,688	（純資産の部）	
リース資産	11,653	**株主資本**	**2,805,680**
減価償却累計額	△2,628	**資本金**	**843,887**
リース資産(純額)	9,024	**資本剰余金**	**885,921**
無形固定資産	**231,256**	資本準備金	878,537
のれん	131,743	その他資本剰余金	7,384
ソフトウェア	82,035	**利益剰余金**	**1,075,872**
ソフトウェア仮勘定	16,380	その他利益剰余金	1,075,872
電話加入権	72	繰越利益剰余金	1,075,872
その他	1,024		
投資その他の資産	**774,800**		
投資有価証券	156,100		
関係会社株式	468,822		
敷金及び保証金	81,855		
繰延税金資産	68,022	**純資産合計**	**2,805,680**
資産合計	**3,326,066**	**負債及び純資産合計**	**3,326,066**

損　益　計　算　書

（自　平成26年７月１日
至　平成27年６月30日）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		3,239,749
売上原価		1,819,664
売上総利益		**1,420,084**
販売費及び一般管理費		933,829
営業利益		**486,255**
営業外収益		
受取利息	432	
為替差益	127	
商標権利用料	470	
ポイント引当金戻入額	24,371	
その他	370	25,772
営業外費用		
支払利息	124	
株式公開費用	17,170	
その他	2,061	19,356
経常利益		**492,671**
特別利益		
関係会社株式売却益	5,250	5,250
税引前当期純利益		**497,921**
法人税、住民税及び事業税	144,163	
法人税等調整額	34,776	178,939
当期純利益		**318,981**

株主資本等変動計算書

（自　平成26年７月１日
至　平成27年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	595,025	629,675	4,557	634,232	756,891	△1,037	1,985,111	440	1,985,551
当期変動額									
新株の発行	223,468	223,468							446,936
新株の発行(新株予約権の行使)	25,394	25,394							50,788
自己株式の処分			2,826	2,826		1,037			3,864
当期純利益					318,981		318,981		318,981
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								△440	820,129
当期変動額合計	248,862	248,862	2,826	251,688	318,981	1,037	820,569	△440	820,129
当期末残高	843,887	878,537	7,384	885,921	1,075,872	－	2,805,680	－	2,805,680

本計算書類中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年８月12日

株式会社　イ　ー　ド
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　白　井　　正

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　淡　島　國　和

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社イードの平成26年７月１日から平成27年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年８月12日

株式会社　イ　ー　ド
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　白　井　　正

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　淡　島　國　和

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社イードの平成26年７月１日から平成27年６月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年７月１日から平成27年６月30日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年８月19日

株式会社イード監査役会
常勤監査役　山中　純雄
社外監査役　岡田　智雄
社外監査役　安達　美雄

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．定款変更の目的

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、新たに業務執行取締役等ではない取締役及び社外監査役ではない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められました。これにより現行定款第30条、第41条を変更するとともに、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定に基づき、取締役会の決議によって法令の限度において責任を免除する旨の規定を新設するものであります。

なお、定款第30条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております）

現 行 定 款	変　更　案
（取締役の責任免除） 第30条 （新設）	（取締役の責任免除） 第30条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第１項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。

現 行 定 款	変 更 案
当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	２　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。
（省略）	（省略）
（監査役の責任免除） 第41条	（監査役の責任免除） 第41条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第１項の監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。
（新設）	
当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	２　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

第２号議案　取締役１名選任の件

経営基盤の強化及びコーポレートガバナンスの強化を図るため、新たに取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任される取締役の任期は、当社定款の規定により、他の取締役の任期の満了するときまでとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
吉崎　浩一郎（よしざき　こういちろう） （昭和41年11月28日）	平成２年４月　三菱信託銀行株式会社（現　三菱UFJ信託銀行株式会社）入行 平成８年７月　日本ＡＴ＆Ｔ株式会社入社 平成10年４月　シュローダー・ベンチャーズ株式会社（現　株式会社MKSコンサルティング）入社 平成12年４月　同社　パートナー就任 平成14年７月　株式会社MKSパートナーズ入社　パートナー就任 平成17年９月　カーライル・グループ入社 平成19年４月　株式会社仲谷マイクロデバイス（現　株式会社ジェイデバイス）監査役就任 平成21年６月　同社　取締役就任 平成21年10月　株式会社グロース・イニシアティブ設立　代表取締役就任（現任） 平成22年12月　株式会社リアルフリート（現amadana株式会社）取締役就任 平成23年９月　株式会社アルフレックスジャパン取締役就任（現任） 平成25年10月　スマートインサイト株式会社　取締役就任（現任） 平成25年11月　株式会社海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構）　取締役就任 （重要な兼職） 株式会社グロース・イニシアティブ　代表取締役	―株

（注）１．吉崎浩一郎氏と当社の間に特別な利害関係はありません。
２．吉崎浩一郎氏は、社外取締役候補者であります。
３．吉崎浩一郎氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
吉崎浩一郎氏は、会社経営者としての経験や知見、並びに、投資ファンド等における中堅企業、成長企業に対するアドバイザリー経験を豊富に有しております。当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行を監督するために必要な幅広い見識を有していることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。
４．当社は、吉崎浩一郎氏が選任された場合、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
５．当社は、吉崎浩一郎氏が選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出をする予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

＜住　　所＞

東京都新宿区西新宿四丁目15番３号　住友不動産西新宿ビル３号館　８階

ベルサール西新宿「ＲＯＯＭ４」

＜交通／周辺地図＞

都営大江戸線「都庁前」駅「Ａ５出口」徒歩７分

都営大江戸線「西新宿五丁目」駅「Ａ２出口」徒歩６分

東京メトロ丸ノ内線「西新宿」駅「２番出口」徒歩12分

ＪＲ線ほか「新宿」駅「西口」より徒歩15分

新宿駅西口より京王バス「十二社池の下」バス停　徒歩３分



◎お願い

駐車場、駐輪場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。